

キャンプ座間に関する協議会第18回幹事会  
(ま と め)

1 日 時 平成29年3月28日(火) 15:30～16:00

2 場 所 座間市役所 3階庁議室

3 出席者

(1) 南関東防衛局

鋤先企画部長、伊藤管理部長(欠席)、小長地方調整課長

(2) 座間市

小俣副市長、上沢市議会副議長、長本市基地返還促進等市民連絡協議会副会長、  
三浦企画財政部長

(3) 神奈川県

谷川基地対策部長

4 会議の概要

① キャンプ座間に関する協議会運営要領の改正

平成28年4月の座間市の組織改編等に伴うキャンプ座間に関する協議会運営要領の改正案について協議を行い、改正案を次回の代表幹事会に諮ることとした(別紙)。

② 第8回代表幹事会について

第8回代表幹事会の議事内容について確認を行った。

③ 負担軽減策の具体化について

座間市が計画している返還跡地利用の整備スケジュールについて、座間市から、「公園エリアは、平成32年の開園に向け取組を進めているところであり、市民が負担軽減を実感できるよう、引き続き、積極的な対応をお願いしたい。」との発言があり、これに対し、南関東防衛局から、「座間市民のための負担軽減については、国の財政が非常に厳しい状況にあることにご理解いただきたいが、環境整備法等に基づき、最大限努力してまいりたい。」との説明があった。

④ その他の事項について

南関東防衛局から、「防衛省では、平成25年12月に策定された防衛大綱・中期防衛力整備計画に従い、全国の部隊を機動的かつ統合的に運用し得る指揮統制の体制を確立するため、中央即応集団を廃止し、陸上自衛隊の各方面隊を束ねる陸上総隊司令部(仮称)を朝霞駐屯地に新設することを予定している。

これに伴い、座間駐屯地においては、陸上総隊に必要な在日米陸軍等との平素からの実効性の高い連絡調整を行うことを念頭においた、陸上総隊司令部日米共同部（仮称）を配置する予定。また、首都直下地震等の各種事態に実効的に対応する観点から、第4施設群長の平素からの指揮・管理を容易にするため、第364施設中隊等を静岡県御殿場市の駒門駐屯地から座間駐屯地に移駐することとしている。今回のこれらの部隊改編に伴い、座間駐屯地の定員は約590名から約470名となる予定であるが、駐屯地の体制の決定に際しては、覚書第1条で定められた内容を踏まえ、適切に対応してまいりたい。」との説明があった。

これに対し、座間市から、「陸上総隊司令部日米共同部（仮称）について、人数が約20名となり、現在の中央即応集団司令部庁舎に配置されるものと承知しているが、現時点で、本件に関する新たな情報があれば提供いただきたい。」との発言があり、この座間市の発言に対し、南関東防衛局から、「新たにお伝えできるものはないが、今後とも、お伝えできる内容が出てくれば、速やかに情報提供を行っていく。」との説明があった。

次に、座間市から、本年2月10日に相模川河川敷で行われた第364施設中隊による自走架柱橋の架設訓練等に対する所感が述べられた後、「第364施設中隊の移駐に伴い、人員及び装備品はどこに配備される予定なのか。」との発言があり、これに対して、南関東防衛局から、「第364施設中隊の人員及び装備品の配備場所については、現在、具体的な検討を進めているところであるが、先程も述べたとおり、体制の決定に際しては、昭和46年に取り交わした覚書第1条で定められた内容を踏まえ、適切に対応してまいりたい。」との説明があった。

次に、座間市から、座間駐屯地の改編の情報提供以降の、市議会における覚書についての議論状況の説明があった後、「3月定例会市議会の最終日に、議員提出議案「在日米陸軍司令部キャンプ座間（座間行政区域内）の自衛隊一部使用に関する覚書の見直しと新たな覚書の締結を求める決議について」の決議書が賛成多数で採択されたことから、基地の整理、縮小、返還と負担軽減策等の促進を求めつつ、実態に沿った内容を踏まえ、必要事項を整理した上で、新たな覚書の締結をしていくべきではないかというのが議会の意思である。」との発言があり、これに対して、南関東防衛局から、「覚書の見直しにあたっては、現在の履行状況を整理し、確認する必要がある。については、第2回・第3回幹事会の資料を事務局に更新させると共に、覚書の見直し案を作成させ、協議することではいかか。」との発言があり、次回の幹事会において、覚書の履行状況及び見直し案について、協議することとなった。

以 上